



平成 27 年 6 月 8 日

各 位

会 社 名 日本アジア投資株式会社  
代表者の役職名 代表取締役 細窪 政  
(コード番号 8518 東証一部)  
問 い 合 せ 先 常務取締役 下村 哲朗  
T E L 0 3 ( 3 2 5 9 ) 8 5 1 8

### 新株予約権（行使価額修正条項付）の資金使途変更に関するお知らせ

当社は、平成 26 年 11 月 18 日付「第三者割当による 2014 年 12 月新株予約権（行使価額修正条項付）の発行及び第三者割当契約に関するお知らせ」にて開示しました「本新株予約権の発行及び行使により調達する資金の具体的な使途及び支出予定時期」に関し、下記の通り変更することとしましたので、お知らせいたします。

#### 1. 変更の理由

当社は、平成 26 年 11 月 18 日開催の取締役会決議において、平成 26 年 12 月 5 日付で第三者割当の方法により行使価額修正条項付新株予約権（以下、「本新株予約権」という。）の発行をいたしました。その際に、本新株予約権の行使による調達資金の具体的な使途として、メガソーラープロジェクト事業への投資資金として 4 件のプロジェクト（岩手県一関市、熊本県球磨郡、栃木県矢板市、静岡県伊豆の国市）に充当することとしていました。このうち岩手県一関市のプロジェクトおよび栃木県矢板市のプロジェクトについて、当初の予定に変更が生じたものであります。

岩手県一関市のプロジェクトについては、ソーラーパネルを設置する架台の強化が必要となったため、開発コストが当初の見込みより約 72 百万円増加したことに加え、プロジェクトファイナンスによる銀行からの調達予定額が減少したため、当初予定していた当社の出資額が、480 百万円から 798 百万円へと 318 百万円増加することとなりました。なお、当該プロジェクトについては、太陽光発電協会からの補助金約 268 百万円を受けられる予定であり、また、銀行からの調達に伴う金利が当初の想定よりも下回る予定であることから、本件変更に伴う収益性への影響は軽微である見込みです。

また、栃木県矢板市のプロジェクトについては、他社と共同で投資を行う予定としていましたが、相手方企業との条件面での交渉が折り合わなかったため、当該プロジェクトについては事業化を見送ることを決定いたしました。なお、当社は未だ当該プロジェクトに対する投資をしていないため、当社において事業化を見送るにあたっては、何ら損失等が発生することはございません。

一方で、当該プロジェクトの事業化を見送ったことで、当初当社投資見込額 935 百万円に充当すると予定していた本新株予約権の行使による調達資金については、別のプロジェクトに充当し引き続き安定収益の拡大を図っていく方針です。当社が事業化を検討あるいは推進しているプロジェクトは、本新株予約権の資金使途であるプロジェクト以外にも複数あり、これらのプロジェクトの中から事業化リスクが低く、立地条件や収益性の面からも優良なプロジェクトに対して、本新株予約権の行使による調達資金を充当することとしました。

具体的には、奈良県吉野町におけるプロジェクトであり、吉野町が所有する町有地の有効活用を目的に

複数の企業が応募した計画の中から採択されたプロジェクトです。吉野町では、町内における再生可能エネルギーの普及と啓発活動を行っており、事業化にあたっては吉野町との間で相互に連携しながら推進していくための協定を締結しています。当該プロジェクトにおいては、このように地元自治体の全面的な協力を得ることで、開発許可取得や近隣対策等の開発に係るリスクの低減を図りながら事業化を進めてまいります。なお、売電単価については36円/kwとなっており、栃木県矢板市のプロジェクトの売電単価40円/kwと比較すると単価の低いプロジェクトではありますが、一方で立地条件や日射量に加え、建設に要するコストなどの面では、栃木県矢板市のプロジェクトよりも有利な条件であるため、総合的には収益性の面で大きな変動は無いものと見込んでいます。ただし、栃木県矢板市のプロジェクトは他社と共同で投資を行う予定であったのに対して、奈良県吉野町のプロジェクトは当社単独での投資となるため、当社投資見込額は935百万円から1,834百万円へと増加しています。

当該増加部分を含め、投資金額が本新株予約権の行使による調達額を超える部分については、手元資金より拠出する計画です。なお、当社では、当初より、本新株予約権の資金使途であるプロジェクト以外にも手元資金を使って更に多くのプロジェクトの事業化を進めていく計画であり、今般の投資見込額の増加は、その中での資金配分の変更に止まるため当社全体の資金計画への影響はございません。

## 2. 変更内容

変更箇所は、下線を付しております。

上記「1. 変更の理由」に記載した点以外にも、前回開示した時点と比べて、事業化が進捗したために変更となった部分があります。

### 【変更前】

本新株予約権の発行及び行使により調達する資金の具体的な使途及び支出予定時期

具体的な使途	金額（百万円）	支出予定時期
メガソーラープロジェクト事業への投資資金	1,714	平成27年1月～平成28年12月

(注) 1 調達資金を実際に支出するまでは、銀行口座にて管理いたします。

(注) 2 メガソーラープロジェクト事業への投資資金とは、具体的には、メガソーラー発電所の建設用地の造成費用、電力会社向けの工事負担金、プロジェクト権利の購入対価、プロジェクト開発者や仲介者への支払手数料、リース・プロジェクトファイナンス関連支出、メガソーラー発電所の建設関連資金等です。

(注) 3 メガソーラー事業の開発には多くの事業者や団体が関与します。具体的には、土地所有者、ディベロッパー、発電所建設業者、発電施設の販売業者、発電事業者、発電設備の管理事業者、国や地方自治体、金融機関等です。当社は、原則としてこれらのコーディネートを主導的に行い、また、当社が単独で、又は他の投資家と共同で投資し、事業化を進めます。

(注) 4 当社は、既に送電網への新規接続の承諾が得られ、固定価格での電力買取りが確定している案件及びプロジェクトの進行状況に鑑みかかる承諾が得られることが見込まれる案件を複数有しており、それらのうち下記表に記載した案件に、本新株予約権の行使により調達する資金を充当してまいります。各案件の詳細は下記のとおりです。

岩手県一関市のプロジェクトについては、既に東北電力から送電網への接続の承諾を受けており、下記の売電価格での買取りが確定しております。また、地主との間の土地の賃貸借契約も締結を完了しており、造成工事を開始しております。

熊本県球磨郡のプロジェクトについては、既に九州電力から送電網への接続の承諾を受けており、下記の売電価格での買取りが確定しております。また、地主との間の土地の賃貸借契約も締結を完了しており、造成工事に向けた準備を行っている段階です。

栃木県矢板市のプロジェクトについては、既に東京電力から送電網への接続の承諾を受けており、下記の売電価格での買取りが確定しております。土地については、地主との間で賃貸借についての基本合意を得た段階であり、同時に地元自治体への開発許可手続に向けた準備を行っている状況です。

静岡県伊豆の国市のプロジェクトについては、東京電力に対して送電網への新規接続の申込手続を既に完了しており、承諾の回答を待っている状況です。東京電力に関しては、現時点において当該エリアにおける新規接続の申し込みに対する回答の保留は表明しておらず、また、申込手続の中でも特段の問題は指摘されていないことから、承諾は得られる見込みであると考えております。また、土地については、地主である地元自治体との間で賃貸借についての基本合意を得た段階であり、同時に地元自治体への開発許可手続に向けた準備を行っている状況です。

なお、下記の記載は、現時点で入手し得る情報を元に合理的に試算したのですが、今後の状況に応じて変更となる可能性があります。

案件所在地	キロワット当たり売電価格	売電開始予定時期	見込事業規模	総事業資金見込額(百万円)	投資家	うち当社投資見込額(百万円)
岩手県一関市	36円	平成27年10月	10.8メガワット	3,394	当社単独	480
熊本県球磨郡	40円	平成27年12月	2.3メガワット	841	共同投資	70
栃木県矢板市	40円	平成29年1月	25.0メガワット	9,544	共同投資	935
静岡県伊豆の国市	36円	平成29年1月	13.5メガワット	4,807	共同投資	525
合計	—	—	51.6メガワット	18,586	—	2,010

(注) 5 投資金額が本新株予約権の行使による調達額を超える部分については、手元資金より拠出する計画です。また、本新株予約権の行使状況や行使価額によっては、本新株予約権の行使による調達額が、投資金額を想定以上に下回る可能性もありますが、その場合においても、手元資金を拠出し予定通りにプロジェクトを完成させることを検討します。但し、その場合には、既に手元資金の用途として計画しているベンチャーキャピタル投資のファンド組成計画の見直しや、投資計画の見直し、又は既存投資資産の回収時期の前倒し等の対応を行う必要があり、それによって事業計画が下振れる可能性があります。

(注) 6 総事業資金のうち 15%程度を当社及び共同投資家による投資資金、残り 85%程度をノンリコース型のリースやプロジェクトファイナンスの負債性資金で調達する計画です。負債性資金の調達に向けた活動も進捗しており、具体的には、岩手県一関市のプロジェクトについては、大手金融機関との間で基本合意を得ております。熊本県球磨郡のプロジェクトについては、地元金融機関との間で

基本合意を得ております。栃木県矢板市のプロジェクトについては、大手リース会社との間で協議中であります。静岡県伊豆の国市のプロジェクトについては、大手金融機関及び地元金融機関との間で協議中であります。

【変更後】

本新株予約権の発行及び行使により調達する資金の具体的な使途及び支出予定時期

具体的な使途	金額（百万円）	支出予定時期
メガソーラープロジェクト事業への投資資金	1,714	平成27年1月～平成28年12月

- (注) 1 調達資金を実際に支出するまでは、銀行口座にて管理いたします。
- (注) 2 メガソーラープロジェクト事業への投資資金とは、具体的には、メガソーラー発電所の建設用地の造成費用、電力会社向けの工事負担金、プロジェクト権利の購入対価、プロジェクト開発者や仲介者への支払手数料、リース・プロジェクトファイナンス関連支出、メガソーラー発電所の建設関連資金等です。
- (注) 3 メガソーラー事業の開発には多くの事業者や団体が関与します。具体的には、土地所有者、ディベロッパー、発電所建設業者、発電施設の販売業者、発電事業者、発電設備の管理事業者、国や地方自治体、金融機関等です。当社は、原則としてこれらのコーディネートを主導的に行い、また、当社が単独で、又は他の投資家と共同で投資し、事業化を進めます。
- (注) 4 当社は、既に送電網への新規接続の承諾が得られ、固定価格での電力買取りが確定している案件及びプロジェクトの進行状況に鑑みかかる承諾が得られることが見込まれる案件を複数有しており、それらのうち下記表に記載した案件に、本新株予約権の行使により調達する資金を充当してまいります。各案件の詳細は下記のとおりです。

岩手県一関市金沢のプロジェクトについては、既に東北電力から送電網への接続の承諾を受けており、下記の売電価格での買取りが確定しております。また、平成26年12月には建設工事を開始しており、現状では平成27年9月に工事を完了させ、その後に検査と試験運転を行ったうえで平成27年12月には売電を開始する予定となっております。

熊本県球磨郡のプロジェクトについては、既に九州電力から送電網への接続の承諾を受けており、下記の売電価格での買取りが確定しております。また、地主との間の土地の賃貸借契約も締結を完了しており、平成27年3月には建設工事を開始し、現状では平成27年9月に工事を完了させ、その後に検査と試験運転を行ったうえで平成27年12月には売電を開始する予定となっております。

奈良県吉野町のプロジェクトについては、関西電力との間で送電網への接続について協議中ではありますが、既に関西電力からは当該プロジェクトにおける各種諸元が適合性を有する旨の回答を得ており、正式な接続申込みをもって承諾が得られる見込みとなっております。また、土地については、吉野町の町有地を使用するものであり、既に吉野町との間で地上権を設定済みであります。

静岡県伊豆の国市のプロジェクトについては、東京電力に対して送電網への新規接続の申込手続を既に完了しており、電線への接続に関する工事負担金についての協議中です。東京電力に関しては、現時点において当該エリアにおける新規接続の申し込みに対する回答の保留は表明しておらず、また、申込手続の中でも特段の問題は指摘されていないことから、承諾は得られる見込みであると考えております。また、土地については、既に地主である地元自治体との間で地上権設定契約を締結

済であり、地元自治体への開発許可手続に向けた準備と測量調査を実施し造成計画の策定を行っている状況です。現状では、平成29年6月の完成を目指し取り組んでいる状況です。

なお、下記の記載は、現時点で入手し得る情報を元に合理的に試算したものです。今後の状況に応じて変更となる可能性があります。

案件所在地	キロワット当たり売電価格	売電開始予定時期	見込事業規模	総事業資金見込額(百万円)	投資家	うち当社投資見込額(百万円)
岩手県一関市金沢	36円	<u>平成27年12月</u>	10.8メガワット	<u>3,744</u>	当社単独	<u>798</u>
熊本県球磨郡	40円	平成27年12月	2.3メガワット	841	共同投資	70
<u>奈良県吉野町</u>	<u>36円</u>	<u>平成29年12月</u>	<u>29.0メガワット</u>	<u>9,984</u>	<u>当社単独</u>	<u>1,834</u>
静岡県伊豆の国市	36円	<u>平成29年6月</u>	13.5メガワット	4,807	共同投資	525
合計	—	—	<u>55.6メガワット</u>	<u>19,376</u>	—	<u>3,227</u>

(注) 5 投資金額が本新株予約権の行使による調達額を超える部分については、手元資金より拠出する計画です。また、本新株予約権の行使状況や行使価額によっては、本新株予約権の行使による調達額が、投資金額を想定以上に下回る可能性もありますが、その場合においても、手元資金を拠出し予定通りにプロジェクトを完成させることを検討します。但し、その場合には、既に手元資金の用途として計画しているベンチャーキャピタル投資のファンド組成計画の見直しや、投資計画の見直し、又は既存投資資産の回収時期の前倒し等の対応を行う必要があります。それによって事業計画が下振れする可能性があります。

(注) 6 総事業資金のうち 15%から20%程度を当社及び共同投資家による投資資金、残り80%から85%程度をノンリコース型のリースやプロジェクトファイナンスの負債性資金で調達する計画です。負債性資金の調達に向けた活動も進捗しており、具体的には、岩手県一関市金沢のプロジェクトについては、既に大手金融機関と地元金融機関から建中の支払に対して段階的に融資の実行を受けており、最終的には完成後に長期の借入に乗り換える予定となっています。熊本県球磨郡のプロジェクトについても同様に、既に地元金融機関から建中の支払に対して段階的に融資の実行を受けており、最終的には完成後に長期の借入に乗り換える予定となっています。奈良県吉野町のプロジェクトについては大手金融機関との間で協議中であります。また、静岡県伊豆の国市のプロジェクトについても、大手金融機関及び地元金融機関との間で協議中であります。